

内装材補助の概要

補助の条件

- ① 県内に、自己が居住するための住宅を新築、または新築住宅を購入すること。あるいは県内にある自己が居住するための住宅を改装すること。
- ② 内装及び建具にぐんま優良木材を10㎡以上使用し、かつ部材の厚さが12mm以上(建具は除く)であること。
- ③ 年度末までに内装の施工を完了し、ぐんま優良木材品質認証センターが行う「ぐんま優良木材使用住宅」の証明検査に合格できること。
- ④ 施工業者が県内に事業所を有していること。

補助金額

最大15万円(1,000円未満切捨て)

・内装材 3,000円/㎡ ・建具(引戸等) 3,000円/㎡ ・建具(開き戸) 11,000円/㎡

※施工面積計算書の個々の面積は小数点第3位以下を切捨てし、補助金額の計算を行う面積は個々の面積の合計を使用してください。

内装材補助は木造以外に鉄骨造などの非木造の住宅やマンションにご利用いただけます。
またお住まいの住宅のリフォームにもご利用いただけます。

～令和2年度ぐんまの木で家づくり支援事業 手続きのながれ～

1	建築確認	建築確認申請または建築工事届の提出を行ってください。				
2	補助金交付申請書の提出および交付決定	提出期日までに下記提出書類を添付して交付申請書を提出してください。 交付申請書を審査後、申請者へ【補助金交付決定通知書】を交付します。				
	提出先 ぐんま優良木材品質認証センター	<p>申請期日 構造材補助…上棟予定日の30日前まで 内装材補助…内装及び建具施工完了予定日の30日前まで 住宅の購入…売買契約締結後60日以内</p> <p>提出書類</p> <table border="1"> <tr> <td>構造材補助</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図 ● 建築確認の確認済証の写または建築工事届の写 ● 工事請負契約書の写または売買契約書の写 ● 施工業者の建設業許可書の写 (「ぐんま優良木造住宅施工業者登録制度」に登録している場合は不要) ● 施工業者が建設業の許可を要しない場合は、「住宅瑕疵担保履行法」に定める住宅瑕疵担保責任保険と同等な保険に加入していることを証する書類の写 </td> </tr> <tr> <td>補内装材</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図(施工位置明示) ● 住民票(改装のみ) ● 建築確認の確認済証または建築工事届の写(改装は不要) ● 施工面積計算書 ● 工事請負契約書の写または売買契約書の写 </td> </tr> </table>	構造材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図 ● 建築確認の確認済証の写または建築工事届の写 ● 工事請負契約書の写または売買契約書の写 ● 施工業者の建設業許可書の写 (「ぐんま優良木造住宅施工業者登録制度」に登録している場合は不要) ● 施工業者が建設業の許可を要しない場合は、「住宅瑕疵担保履行法」に定める住宅瑕疵担保責任保険と同等な保険に加入していることを証する書類の写 	補内装材	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図(施工位置明示) ● 住民票(改装のみ) ● 建築確認の確認済証または建築工事届の写(改装は不要) ● 施工面積計算書 ● 工事請負契約書の写または売買契約書の写
構造材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図 ● 建築確認の確認済証の写または建築工事届の写 ● 工事請負契約書の写または売買契約書の写 ● 施工業者の建設業許可書の写 (「ぐんま優良木造住宅施工業者登録制度」に登録している場合は不要) ● 施工業者が建設業の許可を要しない場合は、「住宅瑕疵担保履行法」に定める住宅瑕疵担保責任保険と同等な保険に加入していることを証する書類の写 					
補内装材	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図(施工位置明示) ● 住民票(改装のみ) ● 建築確認の確認済証または建築工事届の写(改装は不要) ● 施工面積計算書 ● 工事請負契約書の写または売買契約書の写 					
3	ぐんま優良木材使用住宅証明の申請	ぐんま優良木材品質認証センターが行う「ぐんま優良木材使用住宅」証明検査を受け、合格を得てください。 (申請費用として構造材は8,400円、内装材は3,100円がかかります)				
	申請先 ぐんま優良木材品質認証センター	<p>申請期日 構造材補助…上棟予定日の10日前まで 内装材補助…内装及び建具施工完了後14日まで(内装及び建具施工完了前でも受け付けます)</p> <p>提出書類</p> <table border="1"> <tr> <td>構造材補助</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図 ● 出荷証明書等ぐんま優良木材であることの証明書 </td> </tr> <tr> <td>内装材補助</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図(施工位置明示) ● 施工面積計算書 ● 出荷証明書等ぐんま優良木材であることの証明書 </td> </tr> </table>	構造材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図 ● 出荷証明書等ぐんま優良木材であることの証明書 	内装材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図(施工位置明示) ● 施工面積計算書 ● 出荷証明書等ぐんま優良木材であることの証明書
構造材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図 ● 出荷証明書等ぐんま優良木材であることの証明書 					
内装材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 木びろい表 ● 現地案内図 ● 各階平面図(施工位置明示) ● 施工面積計算書 ● 出荷証明書等ぐんま優良木材であることの証明書 					
4	実績報告書の提出	上棟(構造材補助)、または内装及び建具の施工を完了(内装材補助)したら、下記の提出書類を添付して、速やかに実績報告書を提出してください。				
	提出先 ぐんま優良木材品質認証センター	<p>提出期日 構造材補助…上棟し、「ぐんま優良木材使用住宅」の証明検査に合格後 内装材補助…内装及び建具の施工が完了し、「ぐんま優良木材使用住宅」の証明検査に合格後 住宅の購入…購入後、補助区分に応じた上記各証明検査に合格後</p> <p>提出書類</p> <table border="1"> <tr> <td>構造材補助</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 実績報告書 ● 振込口座通帳の写(表紙と1ページ目) </td> </tr> <tr> <td>内装材補助</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 実績報告書 ● 振込口座通帳の写(表紙と1ページ目) </td> </tr> </table>	構造材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 実績報告書 ● 振込口座通帳の写(表紙と1ページ目) 	内装材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 実績報告書 ● 振込口座通帳の写(表紙と1ページ目)
構造材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 実績報告書 ● 振込口座通帳の写(表紙と1ページ目) 					
内装材補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 実績報告書 ● 振込口座通帳の写(表紙と1ページ目) 					
5	補助金額の確定および振込	実績報告書を審査し、申請者へ【補助金額の確定通知書】を交付します。 申請者が指定した口座へ補助金を振込みます。				
6	居住開始届の提出	住宅が完成し居住を始めたなら、【補助金額の確定通知書】に同封した【居住開始届】(ハガキ)に必要な事項を記入し、切手を貼付のうえ投函してください。				

※事業の概要は県のホームページにも掲載しています。申請にかかる各様式等も掲示していますのでご覧ください。

